

大分県報

平成二十八年
第二八一九号
十月四日

（火曜日）

目次

告示

- 身体障害者福祉法による医師の指定……………一
- 漁港区域に係る海岸保全区域の指定……………一
- 漁港区域に係る海岸保全区域の指定の廃止……………二
- 道路の供用開始……………二

公告

- 土地改良区の役員の就退任……………二
- 平成二十八年大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験公告……………三
- 平成二十八年大分県職員（医療ソーシャルワーカー）採用選考試験公告……………五

○告示

大分県告示第五百十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次の者を指定した。

平成二十八年十月四日

大分県知事 広瀬 貞

指定障害区分	医師氏名	勤務場所	指定年月日
視覚障害 平衡機能障害 音声・言語機能障害 （そしゃく含む） 肢体不自由 ぼうこう又は 直腸の機能障害	石川 知子	独立行政法人国立病院機構 西別府病院 別府市大字鶴見四五四八番地	平二八・九・一五

視覚障害	福井 志保	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター 別府市内竈一四七三	〃
肢体不自由	馬見塚 尚孝	独立行政法人国立病院機構 西別府病院 別府市大字鶴見四五四八番地	〃
心臓の機能障害	賀来 俊彦	医療法人恵友会 杵築中央病院 杵築市大字杵築一〇番地	〃
ぼうこう又は 直腸の機能障害	長谷川 淑博	医療法人玄々堂 玄々堂泌尿器科 宇佐市大字四日市一九一	〃
腎臓の機能障害	青木 宏平	大分大学医学部附属病院 由布市挾間町医大ヶ丘二丁目一 番地	〃

大分県告示第五百十九号

海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第三条第一項の規定により、漁港区域に係る海岸保全区域を次のとおり指定する。

平成二十八年十月四日

大分県知事 広瀬 貞

沿岸名	海岸名	地区海 岸名	区域
豊後水道 西沿岸	上浦漁 港海岸	上浦地 区海岸	一 指定場所 大分市大字一尺屋字上浦 二 指定区域 基点一、基点二、基点三、基点四、補助点四の一、補助点 四の二、補助点三の二、補助点三の一、補助点二の二、補助 点二の一、補助点一の一及び基点一を順次に結んだ線内の区 域 三 基点及び補助点の表示 基点一 北緯三三度一分一五秒五九八〇 東経一三一度五十分三七秒三七三〇 基点二 北緯三三度一分〇九秒九九六〇

- 基点三 東経一三一度五一分三九秒九九六〇
北緯三三度一分〇七秒八六二〇
- 東経一三一度五一分四三秒〇三八〇
- 基点四 北緯三三度一分〇六秒三一七七
- 東経一三一度五一分四九秒一三二七
- 補助点四の一 北緯三三度一分〇七秒七五〇九
- 東経一三一度五一分五〇秒六一八四
- 補助点四の二 北緯三三度一分〇九秒五六九七
- 東経一三一度五一分五一秒〇五五四
- 補助点三の二 北緯三三度一分一〇秒二〇三六
- 東経一三一度五一分四七秒三二一九
- 補助点三の一 北緯三三度一分一一秒二二二一
- 東経一三一度五一分四四秒八三三一
- 補助点二の二 北緯三三度一分一四秒三二四二
- 東経一三一度五一分四二秒六四六七
- 補助点二の一 北緯三三度一分一三秒五三四二
- 東経一三一度五一分四一秒〇五五七
- 補助点一の一 北緯三三度一分一六秒二六二六
- 東経一三一度五一分三九秒九六二六

大分県告示第五百二十号

漁港区域に係る海岸保全区域の指定に関する告示（昭和三十六年大分県告示第二百四十号）で指定した豊後水道西沿岸上浦漁港海岸上浦地区海岸保全区域は、廃止する。

平成二十八年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第五百二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年十月四日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

○公 告

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、長谷緒土地改良区（豊後大野市）から、退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとおり届出があった。

平成二十八年十月四日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

県道久木野尾山浦線		杵築市山香町大字山浦字谷二九〇一番一六から杵築市山香町大字山浦字谷二八八六番四まで	平二八・一〇・四
県道波見成恒中津線		中津市三光原口字中村四一八番一地从先から中津市三光原口字出口七六一番一地从先まで	
役名	氏名	住所	
理事	野 仲 憲 明	豊後大野市緒方町中野九三番地	
〃	工 藤 和 三	〃 緒方町上畑四五四番地	
〃	荒 卷 文 吉	〃 緒方町小原八三五番地	
〃	佐 藤 松 生	〃 緒方町栗生六五二番地	
〃	一 宮 文 志	〃 緒方町栗生二九四番地	
〃	矢 須 田 尚 利	〃 緒方町木野一一七九番地二	
〃	深 田 勝 貴	〃 緒方町木野四四一番地	
〃	高 倉 信 廣	〃 緒方町中野八五七番地	
監事	工 藤 保 夫	〃 緒方町小原一二七四番地	
〃	麻 生 真 澄	〃 緒方町栗生五八九番地二	
〃	板 井 和 浩	〃 緒方町木野九五六番地	

工藤 彰一	〃	緒方町中野二の一三三番地
-------	---	--------------

(就任役員)

役名	氏名	住 所
理事	宗 正司	豊後大野市緒方町栗生六一一番地
〃	又部 晃	〃 緒方町木野二一九九番地
〃	麻生道明	〃 緒方町小原一三四五番地
〃	荒卷文吉	〃 緒方町小原八三五番地
〃	菊池 未喜男	〃 緒方町栗生四六〇番地
〃	堀 敦雄	〃 緒方町木野七五三番地
〃	工藤 彰一	〃 緒方町中野二の一三三番地
〃	野 伸憲明	〃 緒方町中野九三番地
監事	深田 憲治	〃 緒方町小原一九九五番地
〃	工藤 憲之	〃 緒方町栗生三〇八番地
〃	野 伸信吉	〃 緒方町木野二六二番地
〃	高橋 啓二	〃 緒方町中野一三七番地八

平成28年度大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験公告
平成28年10月4日

大分県病院局

次のとおり、大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験を行います。

- 1 選考対象職及び職務の内容
看護師（大分県立病院に勤務し、看護師としての業務に従事します。）
- 2 受験資格
次の各号のいずれにも該当する者であること。
(1) 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する看護師免許を有する者
(2) 平成28年10月1日現在、看護師免許取得後、医療法（昭和23年法律第205号）第1条

の5第1項に規定する病院（20人以上の患者を入院させるための施設を有する医療機関）において、看護業務に3年以上従事した経験を有する者
(3) 昭和42年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者
(4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当しない者
(5) 平成29年4月1日以降の採用に応じられる者
※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 選考方法、日時等

選考項目	選考の内容	日 時	場 所
看護職適性検査（100点）	看護職としての適応性を資質、能力及び対人関係の面からみる検査	平成28年11月27日（日） 受付 8：30～8：50 適性検査 9：10～10：00	大分県立病院 （大分市大字豊饒 476番地）
面接試験（300点）	公務員及び看護師としての適格性、専門的知識並びに人物についての個別面接	面接試験 10：30～ ※受験者数の状況によっては面接試験の実施日等を変更する場合があります。	

(注) 合格発表は、12月22日（木）に大分県立病院1階正面玄関掲示板及び大分県ホームページ（病院局のページ <http://www.pref.aita.jp/soshiki/75007/>）にて受験番号を掲示するとともに、合格者には別途文書で通知します。
合格者に郵送する合格通知書は延着又は不着となる場合があるので、必ず上記の掲示を確認してください。

4 選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例（平成13年大分県条例第45号）第21条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。

開示請求できる者	開示内容	開示方法	開 示 期 間	開 示 場 所
受験者	種 目 別 得 点、総合得点及び順位	閱 覧	合格発表の日から1箇月間 （日曜日、土曜日及び祝日を除く 8：30～17：15）	大分県立病院事務局 総務経営課 （大分県立病院3階）

平成二十八年十月四日

大分県報（公刊）

なお、開示に当たって受験者本人であることの確認が必要となりますので、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を必ず持参の上、開示場所においてください。
また、各選考項目にはそれぞれ合格基準を設けており、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

〔得点の算出方法〕

看護職適性検査の得点は、粗点（正解数）をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} (1.0) \times \left[\left[\frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} \right] \times 15 + 50 \right]$$

5 受験手続

(1) 受験申込書類

- ア 平成28年度大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験申込書
- イ 平成28年度大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験受験票
- ウ 面接カード
- エ 看護師免許証の写し（A4サイズに縮小のこと）

各1部

※ 上記ア及びイに貼付する写真は、申込前3箇月以内に撮影した脱帽、正面向きで本人と明瞭に確認できるものとします。

(2) 申込書等の請求

申込書等は、次の県の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大 分 県 立 病 院	〒870-8511 大分市大字豊饒476（大分県立病院3階） 電話（097）546-7111・7112
大分県庁舎の各受付（本館、新館、別館）	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話（097）536-1111
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12（大分県市町村会館6階） 電話（097）506-5211

東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1（国東総合庁舎内） 電話（0978）72-1212
南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1（佐伯総合庁舎内） 電話（0972）22-0390
豊 肥 振 興 局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2（竹田総合庁舎内） 電話（0974）63-1171
西 部 振 興 局	〒877-0004 日田市城町1-1-10（日田総合庁舎内） 電話（0973）23-2200
北 部 振 興 局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1（宇佐総合庁舎内） 電話（0978）32-1170
大 分 県 東 京 事 務 所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2（ヒューリック西銀座ビル6階） 電話（03）6862-8787
大 分 県 大 阪 事 務 所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100（大阪駅前第3ビル21階） 電話（06）6345-0071
大 分 県 福 岡 事 務 所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8（福岡天神セントービル10階） 電話（092）721-0041

(注1) 申込書等は、大分県ホームページ（病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>）からも印刷できます。

(注2) 郵便で請求する場合は、封筒の表左側に「大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験案内請求」と赤書きの上、返信用封筒（角形2号封筒（240mm×332mm））に宛先を明記し140円切手を貼付したものを同封し、大分県立病院事務局総務経営課人事班に請求してください。

(3) 申込書の提出

所定の申込書等に必要事項を記入し、受験票の所定欄に52円切手を貼付の上、下記により申し込んでください。なお、受験票を大分県ホームページ（病院局のページ）から印刷した場合は、官製はがきの裏面に貼付の上提出してください。

郵送の場合は、封筒の表左側に「大分県職員（看護師：経験者）採用選考試験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続を行い、簡易書留の受領証を受験票が届くまで保管してください。

(申 込 先) 大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地

(申込期間) 平成28年10月11日(火)から10月28日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の8時30分から17時15分まで。
 なお、郵送による場合は、10月28日(金)までの消印があるものに限りに受け付けます。

(4) 申込者への受験票の郵送等

大分県病院局が申込書を受理したときは、11月上旬に申込者に受験票を郵送します。
 なお、11月11日(金)までに受験票が届かない場合は、大分県立病院事務局総務経営課人事班に問い合わせてください。

6 採用予定者数

5人

7 採用時期

採用予定時期は、原則として平成29年4月1日です。

なお、平成29年4月1日現在における職員定数の状況によっては、年度内の一定期間、臨時的任用職員として任用する場合があります。

8 勤務予定場所

大分県立病院に勤務し、看護業務に従事します。

9 給与

初任給として月額、大卒209,100円、短大3卒203,500円(平成28年4月1日現在)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務態様等に応じて支給されます。

なお、職歴等を有する者は、条件に応じて加算されます。

10 問合せ・連絡先

大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
 〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
 電話097-546-7282

平成28年度大分県職員(医療ソーシャルワーカー)採用選考試験公告
 平成28年10月4日

大分県病院局

次のとおり、大分県職員(医療ソーシャルワーカー)採用選考試験を行います。

1 選考対象職及び職務の内容

医療ソーシャルワーカー(大分県立病院に勤務し、患者相談支援業務等、県立病院事務局職員としての業務に従事します。)

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 社会福祉士の資格を有し、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第28条に基づき登録を受けている者
- (2) 平成28年10月1日現在、医療法(昭和23年法律第205号)第1条の5第1項に規定する病院(20人以上の患者を入院させるための施設を有する医療機関)において、医療ソーシャルワーカーとしての実務経験が1年以上ある者
- (3) 昭和52年4月2日以降に生まれた者
- (4) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当しない者
- (5) 平成29年4月1日以降の採用に応じられる者

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 選考方法、日時等

選考項目	選考の内容	日 時	場 所
教養試験 (択一式) (40点)	公務員として必要な一般的知識及び知能(言語能力、数的能力)についての択一式による筆記試験	平成28年11月27日(日) 受付 8:00~8:20 教養試験 8:40~9:40 専門試験 10:10~11:40 面接試験 13:00~	大分県立病院 (大分市大字豊饒476番地)
専門試験 (記述式) (120点)	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、相談援助の基礎と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対す	※受験者数の状況によっては面接試験の実施日等を変更する場合があります。	

<p>る支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度等に関する筆記試験</p>	<p>面接試験 (240点)</p> <p>公務員及び医療ソーシャルワーカーとしての適格性、専門的知識並びに人物についての個別面接</p>
---	---

(注) 合格発表は、12月22日(木) 午前9時に大分県立病院1階正面玄関掲示板及び大分県ホームページ(病院局のページ <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>)にて受験番号を掲示するとともに、合格者には別途文書で通知します。

合格者に郵送する合格通知書は延着又は不着となる場合があるので、必ず上記の掲示を確認してください。

4 選考結果の開示

選考結果については、大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)第21条第1項の規定により口頭で開示請求することができます。

開示請求できる者	開示内容	開示方法	開示期間	開示場所
受験者	種目別得点、総合得点及び順位	閲覧	合格発表の日から1箇月間 (日曜日、土曜日及び祝日を除く 8:30~17:15)	大分県立病院事務局 総務経営課 (大分県立病院3階)

なお、開示に当たって受験者本人であることの確認が必要となりますので、本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、パスポート等)を必ず持参の上、開示場所に来てください。

また、各選考項目にはそれぞれ合格基準を設けており、一つでも基準に達しない場合は、不合格となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

[得点の算出方法]
 教養試験の得点は、粗点(正解数)をそのまま用いるのではなく、平均点、標準偏差を用いて下記の方法で算出した標準点を用います。

$$\text{標準点} = \text{配点割合} (0.4) \times \left[\left[\frac{\text{粗点} - \text{平均点}}{\text{標準偏差}} \right] \times 15 + 50 \right]$$

5 受験手続

(1) 受験申込書類

- ア 平成28年度大分県職員(医療ソーシャルワーカー)採用選考試験申込書
- イ 平成28年度大分県職員(医療ソーシャルワーカー)採用選考試験受験票
- ウ 面接カード
- エ 社会福祉士登録証の写し(A4サイズとすること。)

※ 上記ア及びイに貼付する写真は、申込前3箇月以内に撮影した脱帽、正面向きで本人と明瞭に確認できるものとしてします。

(2) 申込書等の請求
 申込書等は、次の県の機関で配布します。

機 関 名	所 在 地 等
大分県立病院	〒870-8511 大分市大字豊饒476 (大分県立病院3階) 電話 (097) 546-7111・7112
大分県庁舎の各受付 (本館、新館、別館)	〒870-8501 大分市大手町3-1-1 電話 (097) 536-1111
大分県人事委員会事務局	〒870-0022 大分市大手町2-3-12 (大分県市町村会館6階) 電話 (097) 506-5211
東 部 振 興 局	〒873-0504 国東市国東町安国寺786-1 (国東総合庁舎内) 電話 (0978) 72-1212
南 部 振 興 局	〒876-0813 佐伯市長島町1-2-1 (佐伯総合庁舎内) 電話 (0972) 22-0390
豊 肥 振 興 局	〒878-0013 竹田市大字竹田字山手1501-2 (竹田総合庁舎内) 電話 (0974) 63-1171

西部振興局	〒877-0004 日田市城町1-1-10 (日田総合庁舎内) 電話 (0973) 23-2200
北部振興局	〒879-0454 宇佐市大字法鏡寺235-1 (宇佐総合庁舎内) 電話 (0978) 32-1170
大分県東京事務所	〒104-0061 東京都中央区銀座2-2-2 (ビューリック西銀座ビル6階) 電話 (03) 6862-8787
大分県大阪事務所	〒530-0001 大阪市北区梅田1-1-3-2100 (大阪駅前第3ビル21階) 電話 (06) 6345-0071
大分県福岡事務所	〒810-0001 福岡市中央区天神2-14-8 (福岡天神センタービル10階) 電話 (092) 721-0041

(注1) 申込書等は「大分県ホームページ (病院局のページ) <http://www.pref.oita.jp/soshiki/75007/>」からも印刷できます。

(注2) 郵便で請求する場合は、封筒の表左側に「医療ソーシャルワーカー採用選考受験案内請求」と赤書きの上、返信用封筒 (角形2号封筒 (240mm×332mm)) に宛先を明記し140円切手を貼付したものを同封し、大分県立病院事務局総務経営課人事班に請求してください。

- (3) 申込書の提出
- 所定の申込書等に必要事項を記入し、受験票の所定欄に52円切手を貼付の上、下記により申し込んでください。なお、受験票を大分県ホームページ (病院局のページ) から印刷した場合は、官製はがきの裏面に貼付の上提出してください。
- 郵送の場合は、封筒の表左側に「職員 (医療ソーシャルワーカー) 採用選考受験」と赤書きし、郵便局の窓口を持参して簡易書留の手続きを行い、簡易書留の受領証を受験票が届くまで保管してください。
- (申込先) 大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
- (申込期間) 平成28年10月11日 (火) から同年11月4日 (金) まで (日曜日、土曜日及び祝日を除く。) の8時30分から17時15分まで。
- なお、郵送による場合は、11月4日 (金) までの消印があるもの限り受け付けます。
- (4) 申込者への受験票の郵送等
大分県病院局が申込書を受理したときは、11月中旬に申込者へ受験票を郵送します。

なお、11月16日 (水) までに受験票が届かない場合は、大分県立病院事務局総務経営課人事班にお問い合わせください。

- 6 採用予定者数
1人
- 7 採用時期
採用予定時期は、原則として平成29年4月1日です。
- 8 勤務予定場所
大分県立病院に勤務し、患者相談支援業務等に従事します。
- 9 給与
初任給として月額、大卒 (実務経験1年の場合) 190,200円、短大3卒 (実務経験1年の場合) 183,300円 (平成28年4月1日現在) のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が勤務態様等に応じて支給されます。
- 10 問合せ・連絡先
大分県病院局 大分県立病院事務局総務経営課人事班
〒870-8511 大分市大字豊饒476番地
電話097-546-7282